

りました。

記念集会の成功には会員の強い協力が必要です。そのためには魅力ある人に講演を要請しなくてはなりません。「こんな人の話を聞きたい」では、日色ともゑ、滝田栄、米倉斉加年、渡辺えり子、山田昌さん（順不同）などの名前があり、日程調整から手当たり次第に連絡をとってみることにしました。

いなざわ9条の会事務局ニュース

大寒は過ぎましたが、まだまだ寒い日が続きます。いかがお過ごしでしょうか。第3回世話人会は21日、2月以降のビデオ上映会や学習会の諸行事を決めました。万障繰り合わせて参加をお願いするとともに、会員の方々にもお知らせください。

(行事日程)

2月26日(日)午後2時 ビデオ「新しい憲法のはなし」(82分) = 市民会館視聴覚室

3月18日(土)午後2時 学習会「自民、民主党などが掲げる憲法草案」(仮称) = 市民会館研修室 = 講師は弁護士に依頼

4月16日(日)午後2時 ビデオ「戦争 子どもたちの証言」(53分) または、映画 = 市民会館視聴覚室

次回の世話人会は2月4日午後7時、市民会館3階です

(事務局会議は同月1日午後7時です)

行事は、前回の論議を受け具体化したものです。いずれも50人規模の会場で、次回2月4日の世話人会に案内チラシを配布します。資金が少ないため各会員への連絡は、ホームページの掲載と、世話人や呼びかけ人がチラシを会員に手渡しする方法などとします。

「いなざわ九条の会」グッズについては、ブローチやバッジ、ステッカーなどの見本が紹介されました。ステッカーは世話人の山岸さんからのもので、色刷り直径5、6センチのカラーの円に「憲法九条を守ります」「憲法を守るホーム」の色文字が印刷されています。自家用車に張ったり、会員宅の玄関に張らせてもらったりしたらどうかという意見でした。これには賛同者が多く、発注の準備にとりかかることにしました。また、ブローチについては「男性向きではない」の声があり、引き続いて検討することになりました。

この日は、前回の「一周年記念集会」の論議を受け、発起人の宇都宮吉輝さんが出席されました。宇都宮さんは「いなざわ演劇鑑賞会」の代表幹事。劇団関係者ともご縁があり、著名な人の講演依頼にむけ論議に加わっていただきました。宇都宮さんからは「俳優さんや有名人の名前だけでは、人は集まりにくくなっている」「演劇サークルへの出席と違い、別次元の講演依頼となると俳優によっては50万から100万円近くの出演料が必要な人もいる」などの話があ